

子育て



ひとり親家庭等 就業支援講習会を開催

自立を旨とするひとり親家庭の母または父、寡婦(かぼ)を対象に、資格取得のための講習会を開催しています。会場や日程などの詳細は、お尋ねください。

内容 ●熊本市：介護福祉士実務者研修・受験対策、歯科助手・歯科医療事務スペシャリスト講座、介護支援専門員受験準備講習会 ●八代市・天草市：全商簿記3級、PC基本操作。
受講料 無料(ただし、テキスト代や検定料は自己負担)。
申開本庁・子育て支援課／県母子家庭等就業・自立支援センター ☎096(351)8777

天草地域 子ども相談事業を実施

県中央児童相談所では、同所のスタッフによる児童

相談を実施します。

対象 市内在住で18歳未満の子どもとその保護者。
実施時期 ●5月～平成29年3月(月1回)。※実施日はお尋ねください。
ところ 県天草広域本部(今釜新町)または市役所本庁。

相談内容 ●養育困難●身体的や知的な面での発達●虐待やしつけ●家出や非行●不登校や引きこもりなど。
申込方法 申込書を県中央児童相談所へ郵送または、本庁・子育て支援課へ持参してください。
※同課内に「子ども総合相談室」、牛深支所内に「家庭児童相談室」を設置していますので、お気軽にご相談ください。

申開 県中央児童相談所 ☎096(381)4451 / 本庁・子育て支援課 / 牛深支所



行政



市民提案を募集します

市政に対するご意見や提案等を「市ホームページのご意見箱」や「市長への便り」などで随時受け付けています。心豊かに暮らせるまちづくりにつながるようなご提案をお寄せください。
対象 天草市民。

提案方法 便せんなど(住所、氏名、電話番号を記入、様式自由)を、郵送またはFAX ☎7016、電子メールで提出してください。
[M] hisyoka@city.amakusa.lg.jp
[申開] ☎786318631 (住所記載不要) 天草市役所・秘書課

青少年育成事業補助金を交付します

対象事業 青少年を対象とした自然体験、芸術・文化体験、職業体験等の活動や地域間交流、異文化交流な

どの交流活動を行う事業。

補助額 補助対象経費の2分の1以内。参加者を市内全域から募集する場合は20万円、その他は15万円を上限とします。
申込方法 6月15日(水)までに、申請書を提出してください。

市内プール監視人を募集します

勤務場所・募集人員 ①錦島プール：10人程度 ②新和B&Gプール：5人程度。
応募資格 18歳以上(高校生不可)で、事前に普通救命講習を受けることができる人。
雇用期間 7月1日(金)～8月31日(水)。

勤務時間 週38時間45分以内(休日を含む交代制)。
監視時間 ①午前10時～午後7時。②午前10時～午後9時。

賃金 日額5,700円。
試験内容 面接。

第十回特別弔慰金の請求はお済みですか

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受給している人(戦没者等の妻や父母など)がない場合、特別弔慰金(額面25万円(年5万円)・5年償還の記名国債)が遺族1人に支給されます。請求が済んでいない対象者は、平成30年4月2日までに、請求手続きをしてください。

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受給している人(戦没者等の妻や父母など)がない場合、特別弔慰金(額面25万円(年5万円)・5年償還の記名国債)が遺族1人に支給されます。請求が済んでいない対象者は、平成30年4月2日までに、請求手続きをしてください。

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受給している人(戦没者等の妻や父母など)がない場合、特別弔慰金(額面25万円(年5万円)・5年償還の記名国債)が遺族1人に支給されます。請求が済んでいない対象者は、平成30年4月2日までに、請求手続きをしてください。

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受給している人(戦没者等の妻や父母など)がない場合、特別弔慰金(額面25万円(年5万円)・5年償還の記名国債)が遺族1人に支給されます。請求が済んでいない対象者は、平成30年4月2日までに、請求手続きをしてください。

※詳細は、お尋ねください。
[申開] 本庁・健康福祉政策課 / 各支所

経済センサスの活動調査にご協力ください

6月1日現在で、経済センサスの活動調査を全国一斉に実施します。統計法に基づいた報告義務のある調査で、全国のすべての事業所と企業が対象となります。5月16日(月)から調査員証を携行した統計調査員がうかがいますので、調査へのご協力をお願いします。
[申開] 本庁・政策企画課

天草アーカイブズを臨時休館します

天草市合併10周年記念式典での展示開催のため、天草アーカイブズ本館を臨時休館します。
休館期間 5月28日(土)～同29日(日)。
[申開] 天草アーカイブズ(天草支所内) ☎5515

『第1回 家族介護者交流事業』に参加しませんか

『第1回 家族介護者交流事業』を市社会福祉協議会に委託して実施します。介護の疲れをいやし、介護者どうしの交流を深めてみませんか。お気軽にご参加ください。
対象 市内在住の要介護1以上の高齢者などを在宅で介護している人。

内容 家族者交流会(悩み・意見交換会)、昼食会、温泉入浴など。
参加料 500円。
申込方法 電話で市社会福祉協議会・各支所(下表参照)へ申し込んでください。

◆日程と申込締切日

地区名	開催日	時間	場所	申込締切日	申し込み・問い合わせ先
本渡	7月5日(水)	10:00~14:30	天草プリンスホテル	6月28日(水)	本渡支所 ☎240100
牛深	6月28日(水)	10:00~14:00	うしぶか温泉「やすらぎ荘」(久玉町)	6月17日(金)	牛深支所 ☎72904
有明	6月7日(水)	9:30~15:00	有明温泉「さざ波の湯」(有明町)	5月30日(月)	有明支所 ☎530110
御所浦	6月9日(木)	9:15~15:15	天草で「手びねり」体験・ペルラの湯船	6月1日(水)	御所浦支所 ☎63782
倉岳	6月22日(水)	9:30~14:00	栖本温泉「河童ロマン館」	6月13日(月)	倉岳支所 ☎643895
栖本	6月22日(水)	9:30~14:00	栖本温泉「河童ロマン館」	6月13日(月)	栖本支所 ☎663367
新和	6月15日(水)	9:30~15:00	本渡温泉センター	6月8日(水)	新和支所 ☎463770
五和	6月16日(木)	9:30~15:00	うしぶか温泉「やすらぎ荘」(久玉町)	6月1日(水)	五和支所 ☎321076
天草	6月10日(金)	9:00~14:30	うしぶか温泉「やすらぎ荘」(久玉町)	6月1日(水)	天草支所 ☎420678
河浦	6月16日(木)	10:00~14:30	天然温泉「愛夢里」(河浦町)	6月9日(木)	河浦支所 ☎761401

特設人権相談所を開設

6月1日(水)は「人権擁護委員の日」です。6月1日(水)～同8日(水)の期間に各地区の人権擁護委員の皆さんが、人権問題や家庭問題、金銭問題などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

◆特設人権相談所の開設日と場所

期日	場所
6月1日(水)	市男女共同参画センターばぼらす(本渡) 牛深総合センター、新和支所
6月2日(木)	有明老人福祉センター 一町田地区コミュニティセンター(河浦町)
6月6日(月)	浦地区コミュニティセンター(倉岳町) 御所浦島開発総合センター
6月7日(水)	地域交流センターおおくす(五和町) 栖本福祉会館
6月8日(木)	天草支所

※時間はいずれも午前10時～午後3時。

☎天草人権擁護委員協議会(熊本地方法務局天草支局内) ☎22467

※5月1日現在の各地区の人権擁護委員は、次の皆さんです。(敬称略)

- 本渡地区…原田彰子・有馬誠治・本多祐子・宮澤欣一・松岡妙子 ●牛深地区…坂田文香・宮下正利・福本正司・中原美智子 ●有明町…松崎喜一・澤村福重郎
- 御所浦町…花里安幸・大野己津喜・吉脇シノブ ●倉岳町…徳富好子・原田英一
- 栖本町…真西淳正・鶴濱つづき ●新和町…中元隆一・岡本晃 ●五和町…木下進一郎・田口澄世・岩崎文志 ●天草町…富永澄善・松本泰博 ●河浦町…櫻田京子・吉田菊美

※人権相談は、毎週月・水・金曜日の午前9時から午後4時まで、熊本地方法務局天草支局でも行われています。